

令和5年度実施 静岡県職員採用選考案内 (船員(航海)の募集)

- ◆ 試験日 令和5年9月28日(木)又は9月29日(金)
- ◆ 試験会場 静岡県庁
- ◆ 受付期間 令和5年9月4日(月)～令和5年9月15日(金)
 - ◇持参の場合は、午前9時から午後5時まで経済産業部政策管理局総務課(県庁東館9階)で受け付けます。なお、土曜日・日曜日は受付を行いません。
 - ◇郵送の場合は、令和5年9月15日(金)必着とします。
- ◆ 受験手続 2頁を御覧ください。

◆問合せ先

◇静岡県経済産業部政策管理局総務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号(県庁東館9階 東側)

電話番号 (054) 221-2606(直通)

E-mail keisan-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容等

選考職種	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
船員 (航海)	1人	静岡県経済産業部水産資源課又は静岡県水産・海洋技術研究所の船舶に乗船し、船員の業務に従事 静岡県立漁業高等学園に勤務し、漁船員の養成に従事	漁業取締船天龍又はあまぎ（静岡県経済産業部水産資源課の船舶） 沿岸・沖合漁業指導調査船駿河丸（静岡県水産・海洋技術研究所の船舶） 漁業高等学園

2 受験資格等

(1) 年齢及び資格

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4級海技士（航海）以上の資格を有する人又は令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みのある人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

①日本国籍を有しない人

②地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験項目、試験日等

試験項目	内容	試験日	試験会場
面接試験 (30分)	人物についての個別面接による口述試験	令和5年9月28日(木)又は9月29日(金) ※集合時間等の詳細は別途通知します。	静岡県庁 (住所：静岡市葵区追手町9番6号)
身体検査	職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査 ※試験日当日に医療機関において検査した身体検査票（別紙様式）を提出してください（詳細は別紙を参照してください）。		

・試験会場内及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関を利用してください。

4 配点等

区分	配点
面接試験	100点

・合格者は、面接試験の得点の高い順に決定します。ただし、身体検査の結果が職務遂行に必要な健康状態にないと判断された場合は不合格となります。

5 合格者の発表

発表日	方法
令和5年10月19日(木)	合格者の受験番号を静岡県経済産業部ホームページに掲載します。 また、受験者全員に文書で結果をお知らせします。

6 受験手続

区分	内容
提出書類	ア 採用選考受験申込書 イ 応募受理確認用の葉書(本人の宛先を記入してください) 1枚 ※私製葉書の場合は63円切手を貼ってください。
受付期間	令和5年9月4日(月)から令和5年9月15日(金)まで
提出方法	郵送又は持参により提出してください。 宛先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経済産業部政策管理局総務課 ア 郵送の場合 ・9月15日(金)必着です。 ・封筒の表に「船員申込」と朱書きしてください。 イ 持参の場合 ・上記受付期間のうち、土・日を除く午前9時から午後5時まで

- ・応募受理確認の葉書は、提出書類の郵送、持参を問わず全ての応募者に郵送します。
- ・応募受理確認の葉書が、9月21日(木)までにお手元に届かない場合は、静岡県経済産業部政策管理局総務課あて御連絡ください。(電話番号(054)221-2606(直通))

7 試験結果の情報提供

情報提供を受けることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者	面接試験の得点及び最終順位	令和5年10月19日(木)から 令和5年11月15日(水)まで	静岡県経済産業部政策管理局総務課(静岡県庁東館9階)

- ・受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、お越しくください。
- ・情報提供は、提供期間中の土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。

8 採用予定

令和6年4月1日(月)採用予定ですが、それ以前に行われることもあります。

9 勤務条件

(1) 勤務時間等

①漁業取締船天龍(停泊地:浜松市西区)及びあまぎ(停泊地:伊東市)

区分	勤務時間	休憩時間
入渠作業中	8時30分～17時15分	12時～13時
上記以外	6時～14時45分	12時～13時

②沿岸・沖合漁業指導調査船駿河丸（停泊地：焼津市）

区 分	勤務時間	休憩時間
航 海 中	8時間以内／1日	1時間／1日
停 泊 中	8時30分～17時15分	12時～13時

※年間航海状況 日帰り：7回程度、1泊2日～4泊5日：60回程度

(2) 休日

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・ただし、航海の日程により変更があります。

(3) 給与

学歴・職歴等を勘案して決定します。

(例) 水産高校専攻科（2年）新卒者の場合

初任給 月額 約191,000円（給料の調整額、地域手当を含む。）

※上記の額は、令和5年4月1日現在の条例等に基づき算出したものです。今後の給与改定等により変更されることがあります。

※上記の他、要件を満たす場合は、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

(4) 福利厚生

地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等が行われています。

10 その他

この採用選考の実施に関して収集する個人情報は、この採用選考のために必要な範囲でのみ使用します。